

90

大阪の『人体問答』

——明治8～12年刊行初等教育教科書における人体像——

月澤美代子

順天堂大学医学部医史学研究室

明治期、わが国への初等教育、および、医学専門教育の移入と全国への布置は政府の強力な施策のもとに行われた。しかし、その過程は試行錯誤に満ちていた。初等教育においては改正教育令、医学専門教育に関しては医学校通則の定められる明治13-15年頃までは、特にこの傾向が顕著である。学制期、初等教育においては「土地の状況に応じて」多様なカリキュラムが行われ、使用される教科書も統制されていなかった。したがって、この時期に刊行された教科書には「多様な人体」像が表現されており、これが近代医学の導入にともなって、次第に「正しい人体」像へと整序されていく。東京大学が法・理・文・医を合わせた4学部の上に総理を置く統一体となり、教員が官吏としての身分を得るのは明治14年以降だが、この前年から初等教育用の教科書調査も開始される。本研究では、こうした近代教育制度の確立以前に民衆が接した小学校教科書の多様な人体像と、その変遷の歴史的経緯を明らかにしていきたい。

1. 『人体問答』というテキスト群

明治初頭、学校教育現場で使用された『人体問答』と名付けられたテキスト群がある。いずれも和綴じ7～20丁程度の小冊子である。学制期、文部省の「教則」において、人体に関する科目としては、下等小学第6～3級の生徒に向けた「養生口授」、上等小学第4～1級の生徒に向けた「博物学」、さらには、「生理」があった。しかし、明治8年から12年にかけて、各地の小学校の教則および教授法に実質的な影響力をもったのは、この文部省「教則」ではなく、東京師範学校の小学教則および各科教授法である。この師範学校制定「下等小学教則」の中に「問答」という科目がある。「問答」の中で下等小学第7級、すなわち、小学校入学後2年目という低学年向けの教科書として編纂されたのが『人体問答』であった。

2. 大阪の『人体問答』

明治8年～12年に刊行された「人体問答」、あるいは、「人身問答」を表題に付けた45冊を収集してデータベースに登録し内容の分析を行った。ここでは、その一部を紹介する。

- ① 『人体問答』は、17府県で出版されたが、大阪（堺県を含む）、東京、京都で刊行されたものが多く、九州、北海道で刊行されたものは見られない。これは、師範学校タイプの教則の流布状況との関係があると考えられる。
- ② 大阪の『人体問答』書は、明治8年、堺県の「改正下等小学教則」で師範学校タイプの教則が採用され、「問答」が教科に取り入れられたのを契機として刊行されるようになった。
- ③ 師範学校卒業生の「人体問答」書は「人体の区分は何か」パターンの問答から開始されているが、大阪の『人体問答』書は、「萬物の霊としての人間」パターンの問答から開始されている。
- ④ 大阪の『人体問答』書掲載の「人体」図は、問答の内容の変化には関係なく、明治8年から9年の間に日常的な身体から解剖学的人体へと変容していった。

(本発表は、文部科学省科学研究費助成・基盤研究(C)「明治初頭日本における近代医学の受容と民衆の人体像」(研究代表者：月澤美代子、課題番号21500982)の研究成果の一部である。)